

重要

マイナンバー制度対応講習会 (労務編)



マイナンバー制度によって、国民の一人ひとりにマイナンバー（12桁の個人番号）が割り当てられ、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用がはじまります。

浜名商工会では税務編と労務編に分けて、マイナンバー制度への対応講習会を開催いたします。

労務編では、制度の概要及び雇用保険の資格取得や確認、給付など労働保険の分野に関する取扱いについてご説明いたします。マイナンバー制度への対応がお済みでない方はこの機会に是非ご参加ください。

受講無料

★日 時	平成27年9月28日(月) 19:30~21:00
★会 場	浜名商工会本所 2階研修室
★講 師	社会保険労務士 石田暁久 氏
★定 員	40名 (定員に達し次第、申込みを終了します)
★申 込	下欄申込書にご記入の上、本所又は各支所へお申込み下さい。(FAX可) (税務編)、(労務編)の両方へ参加される方は、お手数ですが、それぞれへお申込み下さい。

主催：浜名商工会 (浜松市西区雄踏町宇布見 4859-15) TEL 592-3111

講習会参加申込書 (労務編)

平成27年 月 日

浜名商工会 宛 (本所 F A X 5 9 2 - 5 3 1 5)

事業所名	
氏 名	
連絡先	